

「寒川町総合計画 2040」第 1 次実施計画の振りかえり 及び第 2 次実施計画策定の基本的な考え方（案）について

寒川町総合計画 2040「第 1 次実施計画」は、寒川町が目指す将来像を明らかにしている基本構想を実現するために、令和 3 年度から 6 年度を計画期間とした町が実施する目的や具体的な取組を示した計画です。

令和 7 年度から 10 年度を計画期間とした「第 2 次実施計画」を策定するにあたり、第 1 次実施計画の振りかえりを踏まえ、第 2 次実施計画の策定方針を検討します。

0. 寒川町総合計画 2040 の概要について

①寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方について

寒川町総合計画 2040 においては、総合計画 2020 の総合計画後期基本計画の振りかえりや社会経済状況の変化等を踏まえ、主な問題点や課題を明らかにし、次の「寒川町総合計画 2040」策定の基本的な考え方を前提として策定作業を進めてきました。

【寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方】

さむかわ 2020 プラン
の主な問題点や課題



- (1) 総合計画の寒川町自治基本条例への位置付け
- (2) 選択と集中、メリハリが効いた優先度が明確な計画
- (3) 社会経済環境等の変化に応じて柔軟に見直しのできる計画
- (4) 町民の満足度が向上する計画
- (5) 町民との協働による計画
- (6) 事業の検討・実施にあたり全職員が活用できる計画
- (7) 個別計画との関係が明確な計画

②まちの将来像について

寒川町は、いにしえから「穏やかさ」「優しさ」「あたたかさ」といった町の特長や町民性を受け継いできました。

これらの町の特長や町民性を後世に伝えながら、将来にわたって町民のこころ豊かな暮らしを実現するために、つながることで生まれる力を最大限に発揮し、新たな価値を創造することで、まちの新化へとつなげていきます。

つながる力によって、今後見込まれる様々な社会経済環境の変化にあっても、それぞれの時代に合わせて最適化を図ることで、こころ豊かな暮らしを実現するために、次のとおりまちの将来像を掲げています。

まちの将来像「つながる力で 新化するまち」

③体系について

まちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現に向けて、次の「寒川町総合計画 2040」の体系のとおり、基本構想において6つの基本目標と12の政策を位置付けています。

また、基本目標や政策を実現するために、実施計画において、目指す姿や具体的な取り組みなどを施策及び事務事業として位置付けています。



④第1次実施計画策定の基本的な考え方

- (1) 「つながる力で新化するまち」の実現に向けた取り組みを推進します。
- (2) 町民の満足度が向上する施策、事務事業を優先します。
- (3) 地方創生（少子高齢化・人口減少対策）に係る取り組みを推進します。
- (4) まちの方向性と取り組みを明確にするため、施策・事務事業の重点化を図ります。
- (5) 将来に渡って持続可能な行財政運営が図れるよう、財源の裏付けのある計画を策定します。
- (6) SDGs達成に向けた視点を取り入れます。
- (7) 組織体系と合わせた施策体系とします。
- (8) 今後示す「総合計画と個別計画との関係」等と整合性のある内容とします。

1. 第1次実施計画の振りかえり

第1次実施計画の振りかえりにあたっては、「0. 寒川町総合計画 2040 の概要について」を踏まえ、「寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方」及び「第1次実施計画策定の基本的な考え方」の各項目の達成状況を確認することで振りかえることとします。

①寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方

(1)総合計画の寒川町自治基本条例への位置付け

状況

- ・町の最高規範である寒川町自治基本条例に総合計画策定の根拠を位置付けることで町の最上位計画としての役割を明確にしました。

今後の方向性

- ・位置づけができていないため今後の対応はない。
- ・ただし、寒川町自治基本条例に総合計画策定の根拠が位置付けられていることを踏まえ、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現に向けて総合計画を策定及び進行管理していく。

(2)選択と集中、メリハリが効いた優先度が明確な計画

状況

- ・選択と集中の観点から優先度をつけ、施策や事務事業の数が減っているものの、さらなる選択と集中によるメリハリのある優先度が明確な計画とする必要がある。

今後の方向性

- ・社会情勢などを踏まえ、優先度が明確になるよう効果的な施策目標（目指す姿）及び事務事業目標を設定する。

(3) 社会経済環境等の変化に応じて柔軟に見直しのできる計画

状況

- ・毎年、施策と事務事業を見直しできる柔軟な計画となっている。
- ・ただし、下方修正は認めていない。

今後の方向性

- ・進捗状況を踏まえると、目標指標を達成することができないことが明らかな場合は、その理由を明確にするとともに対策を講じることを条件に下方修正ができるように見直しを検討する。

(4) 町民の満足度が向上する計画

状況

- ・満足度については、4年に1度郵送にてアンケートを実施しているため、満足度が向上しているかは不明。
- ・オンラインアンケートを活用して満足度の状況を補完的に把握している。満足度は向上しているものの、令和6年度の目標値には達する見込みがない。

今後の方向性

- ・令和6年度に満足度の状況を把握し、満足度に影響を与えるものを分析して施策や事務事業を構築する。

(5) 町民との協働による計画

状況

- ・各分野において、町民などと連携した取り組みが進んでいる。
- ・PPP/PFIの活用に向け制度構築が進んでいる。
- ・町民との協働が進むように町からの積極的なアプローチは不足している。

今後の方向性

- ・こころ豊かな暮らしの実現に向け、「つながる力」を活用することで効果的に課題解決または魅力的なまちづくりができないか各施策・事務事業で棚卸し、具体的な取組を検討し、町民に積極的にアプローチする体制を整える。

(6) 事業の検討・実施にあたり全職員が活用できる計画

状況

- ・予算編成や人事評価と連動した運用を開始した。
- ・施策や事務事業の目標設定や進行管理は一部の職員が行っているため、全職員が活用する状況にはなっていない。

今後の方向性

- ・予算編成や人事評価において、さらに効果的に連動できるよう調整する。
- ・マーケティング分析結果などの情報との連動が不十分であるため、体制を構築する。
- ・施策や事務事業の目標設定を全職員で行う。

(7) 個別計画との関係が明確な計画

状況

- ・総合計画を最上位計画とし、それを補完するように個別計画を位置づけている。
- ・進行管理の関係は明確にできていない。

今後の方向性

- ・進行管理の関係を明確にする。

②第1次実施計画策定の基本的な考え方

(1)「つながる力で 新化するまち」の実現に向けた取り組みを推進します。

(寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方の「(5)町民との協働による計画」と同様)

状況

- ・各分野において、町民などと連携した取り組みが進んでいる。
- ・PPP/PFIの活用に向け制度構築が進んでいる。
- ・町民との協働が進むように町からの積極的なアプローチは不足している。

今後の方向性

- ・こころ豊かな暮らしの実現に向け、「つながる力」を活用することで効果的に課題解決または魅力的なまちづくりができないか各施策・事務事業で棚卸し、具体的な取組を検討し、町民に積極的にアプローチする体制を整える。

(2)町民の満足度が向上する施策、事務事業を優先します。

(寒川町総合計画 2040 策定の基本的な考え方の「(4) 町民の満足度が向上する計画」と同様)

状況

- ・満足度については、4年に1度郵送にてアンケートを実施しているため、満足度が向上しているかは不明。
- ・オンラインアンケートを活用して満足度の状況を補完的に把握している。満足度は向上しているものの、令和6年度の目標値には達していない。

今後の方向性

- ・令和6年度に満足度の状況を把握し、満足度に影響を与えるものを分析して施策や事務事業を構築する。

(3)地方創生（少子高齢化・人口減少対策）に係る取り組みを推進します。

状況

- ・第1次実施計画に総合戦略を包含し、総合戦略を進めることで地方創生に係る取組を推進する体制を整えている。

今後の方向性

- ・総合計画と合わせて地方創生に向けた総合戦略を策定する。

(4)まちの方向性と取り組みを明確にするため、施策・事務事業の重点化を図ります。

状況

- ・施策については、重点化すべき事項を踏まえて施策目標を設定するとともに、施策目標を効果的、効率的に達成するための事務事業目標を設定することで重点化を図った。
- ・目標設定にあたって、マーケティング分析や論拠の整理が不十分であるため、効果的な進行管理ができていない。

今後の方向性

- ・施策目標設定の検討時期を早め、マーケティング分析や論拠整理の機会をつくり、施策・事務事業を構築する。

(5)将来に渡って持続可能な行財政運営が図れるよう、財源の裏付けのある計画を策定します。

状況

- ・施策や事務事業の目標設定に合わせて、4年間の財政計画を策定し、財源の裏付けのある計画を策定している。

今後の方向性

- ・第2次実施計画についても財政計画を策定するが、予算編成における柔軟性を確保することや財政計画策定における事務量軽減を踏まえて、策定にあたっては改善方法を検討する。

(6)SDGs達成に向けた視点を取り入れます。

状況

- ・施策毎に関連するSDGsをラベリングした。
- ・どのようにSDGsを活用すべきか示せていない。

今後の方向性

- ・SDGsの活用方法を明確にする。

(7)施策体系と合わせた組織体系とします。

状況

- ・施策を1つの部が所管する体系としたことで、責任者を明確にした。

今後の方向性

- ・第2次実施計画についても同様に策定する。

(8)今後示す「総合計画と個別計画との関係」等と整合性のある内容とします。

(寒川町総合計画2040策定の基本的な考え方の「(7)個別計画との関係が明確な計画」と同様)

状況

- ・総合計画を最上位計画とし、それを補完するように個別計画を位置づけている。
- ・進行管理の関係は示しているものの、総合計画と各個別計画の関係は明確にできていない。

今後の方向性

- ・各個別計画との関係を明確にする。

③その他

状況

- ・施策目標、事務事業目標の設定の熟度が低く、進行管理の熟度が低い。

今後の方向性

- ・目標設定の時期を早め、組織内での調整を充分に行う。

2. 第2次実施計画の策定方針（案）

第2次策定計画の策定にあたり、第1次実施計画の振りかえりや社会経済状況の変化等を踏まえ、次のとおり第2次実施計画策定の基本的な考え方とします。また、令和6年度から対応できるものは第2次実施計画策定前に対応していくこととします。

1 第2次実施計画策定の基本的な考え方

(1) 「つながる力で 新化するまち」の実現に向けた取り組みを推進します。

幸福度に関する町民アンケートにより、「つながる」ことが町民の幸福度を向上させる有効な手段であることや、町民ワークショップにより、「つながる」ことを多くの町民が求めていることが明らかになったことから、まちの将来像を「つながる力で 新化するまち」としました。

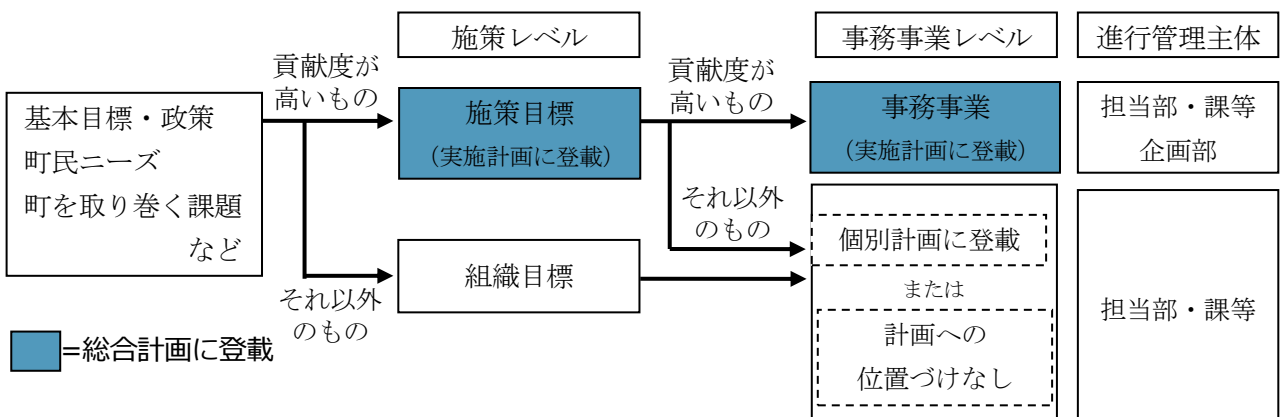
第2次実施計画においては、引き続きつながる機会を創出するとともに、つながる力による社会課題解決に向けた町からの積極的なアプローチを進めます。なお、町からのアプローチにあたっては、まずは町民と町で「つながる力で 新化するまち」のイメージや現在の地域課題の共有を進め、それぞれの得意分野を生かしながら新化するまちを実現します。

(2) マーケティング分析に基づき施策・事務事業を構築し、選択と集中を図ります。

マーケティング分析により、町民ニーズや町を取り巻く課題などの仮説を設定し、基本目標及び政策の実現に向け貢献度の高いものを「施策目標」として重点的に選定します。

事務事業の検討においては、選定された施策目標の達成に向け、貢献度が高い事務事業目標を絞り込み、それを効果的、効率的に達成できる事業に優先的に予算配分します。

また、進行管理については、総合計画に登載するものは、担当部・課等と企画部が実施し、登載しない経費は担当部・課等で実施します。



(3)財源の裏付けのある計画を策定します。

施策目標や事務事業目標を達成できるように財政計画を策定し、財源の裏付けのある実施計画を策定します。

財政計画策定にあたっては、人口減少、少子高齢化や公共施設の老朽化などにより、これまで以上に町の財政は厳しい状況になることが予想されます。創意工夫により財源を確保し、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した事務事業の見直しを行います。

また、予算編成における柔軟性を確保することや財政計画策定における事務量軽減を踏まえて、普通建設費などの未来への投資に関する予算を適切に確保しつつ、実効性のある財政計画を策定します。

なお、後年度の財政負担が過大とならないよう留意します。

※官民連携や ICT を活用した業務の効率化等を視野に、持続可能な財政運営を図るための手段を検討します。

(4)適切な目標／目標指標を設定し効果的効率的な進行管理を実施します。

まちの将来像、基本目標、政策を達成することでこころ豊かな暮らしを実現するために適切な目標／目標指標を設定し、効果的効率的な進行管理を実施します。目標設定の時期を早め、十分な調整をして設定します。進行管理においては、EBPM の観点から施策立案を進めます。また、目標指標の下方修正であっても、その理由を明確にするとともに対策を講じることを条件に見直しを可能とし、柔軟な進行管理を実施します。

また、予算編成や人材育成、情報において、さらに効果的に連動できるよう調整します。

(5)地方創生に係る取り組みを推進します。

総合戦略の位置付けに捉われず、長期にわたって持続可能な行政運営をするために、少子高齢化や人口減少へ対応する事業を総合戦略に位置付けます。また、総合戦略に位置付ける事業については、トライ&エラーをしながら進行管理し、時代に即した効果的な取組を実施できるように策定します。なお、引き続き総合戦略は実施計画に包含します。

(6)施策責任者を明確にします。

各部等によるマネジメント体制の強化を図るため、引き続き、原則1つの施策を1つの部等（施策責任者）が管理することとします。

一方で近年は分野横断的な取組の重要性が高まっています。組織横断的な連携をしながら施策を推進します。

(7)個別計画との整合を図ります。

施策及び事務事業を重点化するため、引き続き各個別計画などにおいて実施計画に登載しない事業や経費の進捗管理をします。

各個別計画が総合計画のどこの施策や事務事業と関係しているのか明確にします。